



コウノトリの愛称決定 (2ページに記事掲載)
©雲南市教育委員会

- 2ページ コウノトリの愛称決定
- 4ページ 幼児教育・保育などの無償化
- 8ページ うんなん日和
- 13ページ 雲南市職員採用試験
- 16ページ 病院だより
- 20ページ わが家のHOPE
- 22ページ 市役所からのお知らせ ほか
- 36ページ イベント情報 ほか



おしごと体験イベント「うん？なに屋？」(8ページに記事掲載)



ふか 孵化 ©雲南市教育委員会



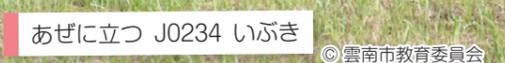
巣立ち ©雲南市教育委員会



足環装着 ©雲南市教育委員会



愛称選考委員会



あぜに立つ J0234 いぶき ©雲南市教育委員会

「幸せを運ぶコウノトリ」と共生するまちづくりについて

雲南市では平成31年3月に「幸せを運ぶコウノトリ」と共生するまちづくりビジョン」を策定しました。このビジョンでは、市内外の共感と協力を得ながらコウノトリが継続的に営巣できる自然豊かな環境づくりに取り組み、コウノトリによってもたらされる恵みを活用して、雲南市総合計画に定めるまちづくりの基本理念「生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり」を実現していくとともに、雲南市のブランド価値の向上を図ることとしています。

このビジョンを着実に具現化していくため、今年度中に「アクションプラン」を策定する予定です。ビジョン策定時と同様、市民、専門家および関係団体等の皆さんの意見をいただく機会を設けることとしています。8月9日開催する学習会においても皆さんの意見をいただく予定としています。ぜひ参加ください。

「コウノトリと共生するまちづくり学習会」開催

- テーマ** 「生命を育む田んぼについて考える」
- とき** 8月9日(金) 14:00～16:00
- ところ** 木次経済文化会館チェリヴァホール3階 大会議室
- 内容**
 - ①講話 NPO法人「田んぼ」理事長 船橋玲二さん
各地のNPOや研究者と協力しながら、生きものを活かした持続的な地域づくりに取り組まれています。
 - ②リレートーク 島根県技術士会 ほか
 - ③アクションプランへのアイデア出し

参加料 無料 ※要申込

申し込み・問い合わせ先

地域振興課 ☎ 0854-40-1013 FAX 0854-40-1019
✉ chiikishinkou@city.unnan.shimane.jp
申し込みの際は、出席者名、電話番号をお知らせください。

コウノトリの

愛称が決定しました

今年も雲南市でコウノトリのヒナが4羽誕生しました。このヒナの愛称を2羽は市民の皆さんから募集し、残る2羽は巣塔がある西小学校児童が考えました。市民の皆さんからは107件の応募がありました。多くの皆さんにご応募いただき、ありがとうございました。

6月20日に開催した愛称選考委員会では、西小学校児童の4人の代表から愛称の説明を受けた後、親しみやすさ、呼びやすさなどを考慮して次のとおり決定しました。

今後ともコウノトリと共生するまちづくりに協力をお願いします。

愛称

個体番号	愛称	足環の色	性別	応募者(名付け親)	愛称の理由
J0231	れいな	左 上 黄 右 上 黄 下 黄 緑	メス	いまおか 今岡 玲七さん・川島あゆりさん たにと 谷戸 仁子さん・藤原 愛生さん よしぎ 吉木 雪子さん	「令和」のコウノトリ。新時代の代表として羽ばたいてほしい。れいわの「れい」とうんなんの「な」。など
J0233	ほのか	左 上 黄 右 上 黄 下 青 緑	メス	匿名	田んぼで餌を採っているコウノトリの姿を見ると緑の中でほのぼのと美しくかわいらしい。
J0234	いぶき	左 上 黄 右 上 黄 下 緑 緑	オス	西小学校児童	春の息吹のイメージ。生き生きと力強く生きてほしい。次の春、また、この土地で新しい命が芽吹いてほしいという願いを込めて。
J0235	あおば	左 上 赤 右 上 黄 下 黒 緑	メス	西小学校児童	蒼葉。蒼々とした空を自由に飛び回り、豊かな自然の中で青葉のように力強く元気に育ててほしいという願いを込めて。

今年のヒナたちの観察記録

日付	内容
2月12日	げんきくんとボンスニが、西小学校の人工巣塔で造巣を開始する
3月4日	初卵推定日
3月6日	本格的抱卵開始日
4月8日	親鳥の「餌の吐出し」と「食べ戻し」を確認
4月24日	ヒナの羽数(4羽)が確定
5月20日	足環装着
5月28日	ヒナの雌雄判明
6月13日	J0234(オス)の巣立ちを確認
6月18日	J0231(メス)、J0233(メス)、J0235(メス)の巣立ちを確認

幼稚園の預かり保育を利用する子どもたち

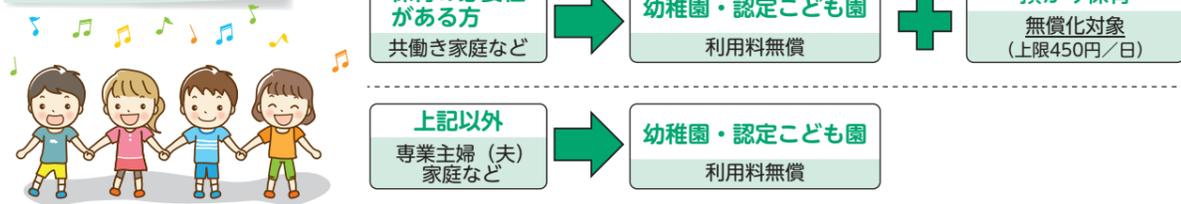
対象者 利用料

○無償化の対象となるためには、雲南市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

(注) 原則、通われている幼稚園・認定こども園を経由しての申請となります。「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、子ども政策課へ確認ください。申請書類等は園(所)を通じて配布済みです。

○幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、月額11,300円(上限:日額450円)までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

(幼稚園籍) 無償化イメージ図



幼児教育・保育の無償化について

10月1日から ※ 3歳から5歳までの

幼稚園、保育所、認定こども園などを 利用する子どもたちの利用料が

無償化 されます。



※満3歳に達する日以後最初の3月31日を経過した就学前の子ども

認可外保育施設などを利用する子どもたち

対象者 利用料

○無償化の対象となるためには、雲南市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

(注1) 保育所、認定こども園などを利用できていない方が対象となります。
(注2) 「保育の必要性の認定」の要件については、就労などの要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、子ども政策課へ確認ください。

○3歳から5歳までの子どもたちは月額37,000円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちは月額42,000円までの利用料が無償化されます。

対象となる 施設・事業

○認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を対象です。

(注1) 認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育などをさします。

(注2) 無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県などに届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設けます。

対象者 利用料

○幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳児クラスから5歳児クラスまでの全ての子どもたちの利用料が無償化されます。

- 幼稚園については、月額上限25,700円です。
- 教材費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担となります。
※食材料費(主食費・副食費)についても原則、無償化の対象外(実費徴収)です。雲南市での食材料費(主食費・副食費)の取り扱いについては後日、別にお知らせします。



○0歳児クラスから2歳児クラスまでの子どもたちについては、基本的には無償化の対象となりません。ただし、住民税非課税世帯に限り利用料が無償化されます。

対象となる 施設・事業

○幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も同様に無償化の対象です。

雲南市の制度 保育料軽減事業(土曜減免・第3子以降利用料無料の国制度拡充など)は、継続して実施いたします。

3~5歳



保育の必要性の認定事由に該当する子ども以外

・専業主婦(夫)家庭 など

利用

幼稚園、認定こども園
児童発達支援など

無償
(幼稚園は
月額25,700円まで)

複数利用

幼稚園
認定こども園 + 児童発達支援
など

ともに無償
(幼稚園は
月額25,700円まで)

0歳から2歳までの子どもたちについては、住民税非課税世帯で保育の必要性のある場合に限り利用料が無償化されます。

3~5歳



保育の必要性の認定事由に該当する子ども

・共働き家庭
・ひとり親で働いている家庭
など

利用

幼稚園、保育所、認定こども園
児童発達支援など

無償
(幼稚園は
月額25,700円まで)

利用

幼稚園の預かり保育

幼稚園の利用に加え、
月額11,300円まで無償

利用(複数利用)

認可外保育施設
一時預かり事業など

月額37,000円まで無償

複数利用

幼稚園、保育所
認定こども園 + 児童発達支援
など

ともに無償
(幼稚園は
月額25,700円まで)

風しんの追加的対策を実施します (風しん抗体検査および風しん第5期定期予防接種について)

令和4年3月31日までの3年間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、風しん抗体検査と定期予防接種を無料で実施します。



風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、**抗体保有率が約80%であり、他の世代に比べて低くなっています。**

風しんに感染すると、職場など人が集まる場所で多くの人に感染させる可能性があります。また、妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると赤ちゃんが先天性風しん症候群になる可能性があります。

そのため、令和4年3月31日までの期間に限り、上記の方を風しんの**定期接種***の対象者とし、クーポン券を送付します。 *予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種

今年度は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性にクーポン券を送付しています。(昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた男性で、検査を希望される場合は、健康推進課へ問い合わせください。)

該当の方には、クーポン券を利用して、まず**抗体検査**を受けていただき、**抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。**また、このクーポン券は全国で使用することができ、実施する医療機関等は厚生労働省ホームページで確認することができます。

**対象の男性は、クーポン券を使って抗体検査を受けましょう！
風しんへの抵抗力がない(抗体価が低い)ことが分かった場合、風しんの予防接種を受けましょう！**



★風しんの追加的対策の詳細情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。



風しんの追加的対策

問い合わせ先 健康推進課 ☎0854-40-1045

たんぱく質は、肉類・魚類・卵類・乳類・大豆に豊富に含まれる栄養素です。たんぱく質は筋肉や骨、血管といった体を支えたり動かしたりする組織の材料になります。高齢になると筋肉の減少が進んでしまうので、たんぱく質をしっかりと摂ることが大切です。

体を作る「たんぱく質」

今回は、運動と同じくらい体づくりに大切な栄養分「たんぱく質」について紹介します。

夏こそ運動をして体づくりをしようと考えている人も多いのではないのでしょうか。運動はもちろん大事ですが、体づくりに必要な栄養分を普段の食事ですっかり摂ることも大切です。

体づくりの基本は？



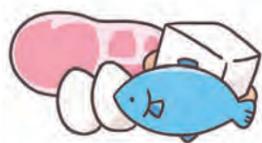
このコーナーでは、健康づくりに役立つ情報や身体教育医学研究所うんなんの活動についてお知らせします！

食事調査の結果から

雲南市の皆さんはたんぱく質をしっかりと摂っているのでしょうか。研究所では島根大学との共同研究で平成24年に食生活の調査を行いました。その結果、雲南市の60歳以上の男性で約25%、女性で約15%の人がたんぱく質の不足気味であるということが分かりました。中でも男性の肉類の摂取量は全国の調査結果の平均値よりも少ない傾向でした。

少しの工夫ですっかり食べよう

暑い夏は夏バテにより食欲が低下する方も多いと思います。そのようなときは香辛料やハーブ、香味野菜(ネギやショウガ等)といった香りをうまく食事に取り入れることで、食欲を保つことができます。少しの工夫でたんぱく質を上手に摂りましょう。



身体教育医学研究所うんなん ☎0854-49-9050

3歳から5歳までの利用者が対象です

10月1日から
児童発達支援などの利用者
負担が**無償化**されます。



就学前の子どもたちで下記のサービスを利用している方を支援するため、対象者の利用者負担が無料となります。

対象となる施設・事業

- ・児童発達支援
- ・医療型児童発達支援
- ・居宅訪問型児童発達支援
- ・保育所等訪問支援
- ・福祉型障害児入所施設
- ・医療型障害児入所施設



対象者

無償化の対象となる期間は、「満3歳になった後の最初の4月1日から3年間」です。

(具体的な対象者の例)

期 間	対 象 者
令和元年10月1日～令和2年3月31日	誕生日が 平成25年4月2日から平成28年4月1日 までの子ども
令和2年4月1日～令和3年3月31日	誕生日が 平成26年4月2日から平成29年4月1日 までの子ども

※利用者負担以外の費用(医療費や、食費などの現在実費で負担しているもの)は、引き続き負担いただくことになります。

※ 幼稚園、保育所、認定こども園などと、上記サービスの両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象となります。

※無償化にあたり、新たな手続きは必要ありません。

【問い合わせ先】 幼児教育・保育の無償化について 子ども政策課 ☎0854-40-1044
児童発達支援などの無償化について 長寿障がい福祉課 ☎0854-40-1042

6/9

地域経営カレッジ開講



「地域経営カレッジ」を雲南市役所で雲南市地域自主組織連絡協議会（会長 加藤一郎さん）と雲南市の主催で開講しました。

この「地域経営カレッジ」は、地域の担い手の育成確保を目的に6月から12月の期間開講するものです。各地域から推薦された受講生の皆さんが、地域課題をもとに、地域と相談をしてテーマを設定し、テーマに対する企画（方策アイデア）をまとめて、地域に報告する予定です。

初回となる今回は、IIHOE【人と組織と地球のための国際研究所】代表者 川北秀人さんを講師に招き、データに基づいた地域の現状や課題把握の重要性等について講義をされました。

今後、受講生の皆さんは、毎月1回程度開催する全

体会で進捗確認やアドバイスを受けながら、12月までに企画をまとめ、選出地域や全体報告会の場で報告されます。



▲受講生集合写真

6/9

加茂岩倉遺跡ガイダンス 来館者数10万人達成!!



平成15年4月に開館した加茂岩倉遺跡ガイダンスの来館者数が10万人を達成し、これを記念したセレモニーを加茂岩倉遺跡ガイダンスで開催しました。

当日のセレモニーでは、「10万人目」の来館者となった出雲市の青木伸さんに、景山教育長より認定書や記念品を贈呈しました。青木さんは、「ビックリした。今度は、子どもや孫たちを連れてじっくり見学したい」と話されていました。



▲セレモニーの様子

6/9

加茂方面隊消防操法大会



加茂方面隊消防操法大会が加茂文化ホールラメールの駐車場で開催されました。

この日は、ポンプ車の部に1部、小型ポンプの部に10部が出場され、日ごろの訓練の成果を発揮すべく、熱のこもった操法が展開されました。

結果は次のとおりです

【小型ポンプの部】

- 優勝 加茂南分団第1部 70.5点（対象自治会：立原、近松、南大西）
- 準優勝 加茂中分団第1部 68.5点（対象自治会：北大西、上町、中町、本町、前廻田、奥廻田）
- 第三位 加茂中分団第2部 66.0点（対象自治会：東町、旭町、新町、栄町、外原町、加茂中団地）

【ポンプ車の部】

- 自動車分団自動車部 126.5点



▲小型ポンプの部優勝 加茂南分団第1部の皆さん

うんなん日和



まちの話題を
紹介します

雲子ちゃん

6/2

おしごと体験イベント「うん？なに屋？」



おしごと体験イベント「うん？なに屋？」が三刀屋文化体育館アスパルで開催され、約1,100人が来場しました。

「うん？なに屋？」とは、雲南市商工会青年部を中心としたうん？なに屋？実行委員会（委員長 江本鑄基さん）の主催で行われるイベントで、子どもたちが

さまざまな「おしごと」を体験することができます。たくさんのお子どもたちが各おしごとのブースで体験を楽しみました。

同時に「わくわくワークショップ」、「ママじかん」、「まめなカー市」なども開催され、子どもだけでなく、大人も楽しい時間を過ごしました。



6/5

森の教室INみなみかも保育園



「森の教室・どんぐりくんと森の仲間たち IN みなみかも保育園」がみなみかも保育園で公益社団法人国土緑化推進機構と公益社団法人島根県緑化推進委員会の主催で行われました。

当日はみなみかも保育園と大東保育園の2～4歳の

園児たち約50人が参加し、森の楽しさを伝えるキャラクターショーで森について勉強した後に、マスコットキャラクターと一緒にオリジナル体操を元気いっぱい踊りました。最後は園庭でどんぐりの育ち方の説明を受け、ポットにどんぐりを蒔きました。



▲元気いっぱい踊る園児



▲どんぐり蒔きの様子

6/30

幸雲南塾2019開講記念講座



幸雲南塾2019開講記念講座が下熊谷交流センターで行われ、34人が受講しました。

講師に龍谷大学政策学部 ふか おまたか 深尾昌峰教授とNPO法人岡山NPOセンター いしはら たつや 石原達也代表理事を迎え、地域の未来を考えるフリップディスカッションとワークショップが行われました。フリップディスカッションでは速水市長や講師、受講生がそれぞれに地域への思いを語り合った後、ワークショップでは受講生同士が

思い描いた未来について討論し、大いに盛り上がりました。



▲ワークショップの様子



▲開講記念講座の受講生

7/1

社会を明るく！ 青少年非行防止・被害防止へ！



7月の「社会を明るくする運動強化月間」と「青少年の非行・被害防止全国強化月間」に合わせ、雲南地区保護司会（会長 けん ましげひろ 駿馬重弘さん）、大仁地区更生保護女性会（会長 わく りのりこ 和久利紀子さん）、飯石地区更生保護女性会（会長 まえ だえいこ 前田榮子さん）、雲南市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議、雲南地区少年補導委員、雲南警察署（署長 あお き かつ 青木厚さん）など関係者ら約60人が出席し、「第69回社会を明るくする運動 内閣総理大臣メッセージ」ならびに「青少年非行・被害防止メッセージ」の伝達式が雲南市役所本庁舎で行われました。

メッセージが伝達され、速水市長が両メッセージを受け取りました。



▲メッセージを伝達する駿馬会長

6/15
6/16

雲南コミュニティキャンパス スタートアップ合宿



雲南コミュニティキャンパスのスタートアップ合宿が雲南市役所および入間交流センターで開催され、15大学2専門学校から38人の学生が参加しました。

この事業は雲南市を大学生の学びのフィールドとし、インターンシップやフィールドワークを通して、大学生の地域貢献力や地域課題解決力の向上と、Uターン者のきっかけをつくることを目的に平成28年度から実施しています。

合宿の初日は雲南市を知るツアーや市内の大人との交流会を行いました。最終日は今夏の実践型インターンシップなどのプログラムを想定したアクションを考え、発表を行いました。

この合宿を機にやりたいことが見つかる学生もおり、夏に学びを深め実践をするため、雲南市に再びやってくることを宣言した学生もいました。学生の主体的な学び、実践に皆さんからの声援をお願いします！



▲雲南コミュニティキャンパスに参加した学生



▲アクションプラン作りに取り組む学生とスタッフ

6/21
6/23

ラメール開館25周年記念 Lamer Merci 祭



「ラメール開館25周年記念 Lamer Merci 祭」が加茂文化ホールラメールで開催されました。

地域の皆さんと一緒に作りあげるこのイベントでは、地元作家によるクラフト作品の展示販売や、おらおらサークルによるお抹茶喫茶、文化団体のミニ公演等、盛りだくさんでした。

大ホール公演は、22日に「島大音研 OB・OG 気軽に楽しむコンサート」と題して、島根大学教育学部音楽研究室平成22年度卒業生他が出演し、クラシックから日本の曲までソロ・アンサンブル・合唱等一度でいろいろ楽しめるプログラムを披露しました。そして、最終日の「寄れば仲間☆雲南とりどり公演」では、速水市長が1曲披露し、華やかに開演を迎えました。市内で活躍するいろいろとりどり舞踊会・コパンコンサート有志・中村中寄楽会 なかむらなか きらくかい の舞や演奏を来場者は楽しみ、3団体合同ステージは、客席も巻き込んでのにぎやか

なフィナーレとなりました。3日間で約1,500人の来場があり、市民の皆さんに気軽にきていただける機会となりました。



▲寄れば仲間☆雲南とりどり公演のフィナーレの様子

令和元年度 雲南市職員採用試験（令和2年度採用） 受験案内

令和2年4月1日採用予定の職員採用試験（後期日程）を行います。受験希望の方は、受付期間内に受験申込書を提出してください。
詳細は市ホームページ（http://www.city.unnan.shimane.jp）をご覧ください。

1. 試験区分、採用予定人員、受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務 (高校卒業程度)	若干名	(1)昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方。 (2)性別は問いません。 (3)日本国籍を有する方に限ります。 ※大学卒業者（卒業見込みを含む）は受験できません。
土木 (高校卒業程度)		
保育士・幼稚園教諭		

※6月23日に実施した前期試験で一般事務を受験された方は、今回の一般事務において受験資格を満たしている場合でも、再度、一般事務への応募はできません。

2. 申込期限

8月20日(火)まで

※受付時間は、8時30分から17時15分まで（土・日・祝日を除く）。

3. 試験日および試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	9月22日(日)	雲南市役所 (雲南市木次町里方521-1)
	受付時間 8:00~8:30	
	試験開始 9:00~	

※第2次試験を10月中旬~10月下旬ごろに予定しております。

職員採用試験を通じて収集した受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的とし、それ以外の目的のために使用することはありません。



【問い合わせ先】 人事課 ☎ 0854-40-1021 (〒699-1392 島根県雲南市木次町里方521番地1)
E-mail: jinji@city.unnan.shimane.jp

7/5(金) 雲南市戦没者追悼式



雲南市戦没者追悼式を加茂文化ホールラメールで、ご遺族の皆さんなど約400人の参列をいただき、厳かに執り行いました。

来場者全員で黙とうを捧げた後、速水市長が「時は平成から令和となり、新たな時代に向かうまちづくりが求められる中、雲南市の「平和を」の都市宣言の精神を後世に引き継いでいくことが私たちの使命であり、世界の恒久平和へつながっていくものと確信している」と追悼のことばを述べ、献花を行いました。

また、雲南市遺族会 難波幸夫会長が「今日の平和は戦没者の御霊の尊い犠牲の上にあり、私たちが体験した悲惨で苦しい生活を再び繰り返さないために戦争体験を語り継ぐことは私たちの社会的責務であると思っている。雲南市とともに核兵器の廃絶と世界平和実現のため努力する。ここに御霊の永久のご冥福を心よりお祈り申し上げます」と述べられたほか、遺族代表、来賓の方々の献花等が行われ、会場全体で平和への誓

いを新たにしました。

式典終了後には、奥出雲町立高尾小学校児童の皆さんによる「平和にここに寄席」などが披露され、会場を和ませました。



▲追悼のことばを述べる難波会長



雲南ソーシャルチャレンジバレー 実現のため地域全体で取り組みを

雲南市が発足して以来人口減少が続く、それに歯止めを掛けるために子ども×若者×大人×企業×市民の連携による持続可能なまちづくりをめざし、さまざまな取り組みを進めてきましたが、令和元年度からは新たに市内外の企業による企業チャレンジが加わり、「ソーシャルチャレンジ」の取り組みを進めます。

具体的には、市長コラム6月号で紹介しましたが、4月11日にNPO法人エティックの仲介により全国的にも大手企業である株式会社ヤマハ発動機、雲南市の4者による協定の調印式を行いました。両大手企業とも社会ニーズや問題に取り組みすることで社会的価値を創造し、その結果、経済的な価値の創造につながることをめざされています。

6月28日、第1回企業チャレンジ推進連絡会を開催し、竹中工務店、ヤマハ発動機の取組内容が発表されました。

引き続き開催した「雲南ソーシャルチャレンジ会議」では、これまで雲南市が取り組んできた「子どもチャレンジ×若者チャレンジ×大人チャレンジ」の6つのプロジェクトの発表に加えて、企業チャレンジの取り組みの発表が再度ありました。

地域自主組織、竹中工務店・ヤマハ発動機、市議会議員、市職員も含め数社の企業、他自治体からなど多くの方々に参加され意見をいただき、今後、この会議がソーシャルチャレンジのそれぞれの取り組みを高め合う場となることを期待しています。

そして、こうした取り組みが同様の課題を抱える全国のモデルとなり、社会を変え、日本を変える先導役になればと思います。

さらには、そうした思いから、雲南市をアメリカのシリコンバレーになぞらえて、「雲南ソーシャルチャレンジバレー」と称し、地域全体で取り組みを進めたいと思います。

もちろんそのためには、こうした取り組みを進めることの意義を、市民の皆さんと理解しあい共有することが何よりも大切であるの言うまでもありません。

雲南市が、子ども×若者×大人×企業×市民の連携によって持続可能なまちとして昇華していくためには、想いを同じくする個人・団体・企業・自治体等との連携がぜひとも必要と思います。



▲企業チャレンジの取組発表の様子

雲南市内のチャレンジを応援してください!!

地域円卓会議（防災）を開催しました

5月27日～5月31日に、防災に関する地域円卓会議を開催しました。

今回の地域円卓会議は、「行政と自主防災の連携体制構築と避難所運営」をテーマに、町別で開催し、災害初動時の行政と自主防災組織の連携体制について確認するとともに、安否確認や避難所運営に関する現状や課題、方策について意見交換を行いました。

地域自主組織の皆さん、市役所、関係機関から、6会場で延べ270人の参加があり、災害への備えとして、マニュアル等により対応を取り決めておくこと、学習・訓練によりそれを改良していくこと、各種団体が日ごろから連携・協働しておくことの大切さなどについて共通認識を図り、一歩ずつ着実に取り組みを進めていくことを確認しました。



▲大東町会場



▲加茂町会場



▲木次町会場



▲三刀屋町会場



▲吉田町会場



▲掛合町会場

多文化のまち☆うんなん

使ってみよう! 「やさしい日本語」

「やさしい日本語」という言葉をご存知でしょうか。「やさしい日本語」は普通の日本語よりも簡単で外国人にも分かりやすい日本語のことです。災害時に有効な言葉として考案されましたが、現在は医療や観光分野でも使われ、全国に広がりを見せています。

「やさしい日本語」には①熟語や敬語を使わない ②あいまいな表現を避ける ③短く話す など、いくつかのポイントがあります。例えば、「避難してください!」は「逃げてください!」、「育休中です」は「赤ちゃんがいます。今、仕事を休んでいます」となります。絶対的なルールはなく、「手伝いたい」という思いが大切になります。

やさしい日本語クイズ

つぎの言葉を「やさしい日本語」にするとどうなるか考えてみましょう

- ①土足厳禁 ②こちらに記入ください ③河川が増水しています

① 土足厳禁 ② こちらに記入ください ③ 河川が増水しています

雲南市の外国人サポートについて
～誰もが住みやすいまちへ～

「出前講座」問い合わせ先：地域振興課
☎0854-40-1013

雲南市にお住いの外国人数は平成31年4月1日現在で18カ国219人となっています。国籍別にみると多い順に①中国②ベトナム③フィリピン④韓国⑤カンボジアとなり、英語圏出身の方は多くありません。また、近年外国からの観光客も増えてきています。「やさしい日本語」が広まると、外国人住民や観光客にも魅力的で過ごしやすいまちになります。

市では市民向けに「やさしい日本語」の出前講座を行っています。興味のある方は気軽に問い合わせください。



令和元年度 雲南広域連合消防職員 採用試験（令和2年度採用）受験案内

令和2年4月1日採用予定の職員採用試験を行います。受験希望の方は、受付期間内に受験申込書を提出してください。

詳細は、雲南消防本部ホームページ（<http://www.unnan119.jp/>）をご覧ください。

1. 試験区分、採用予定人員、受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
消防職員	4人程度	(1)平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人。 (2)日本国籍を有する人に限ります。 (3)採用後、雲南市、奥出雲町または飯南町に居住できる人。 (4)普通自動車免許（AT車限定を除く、以下同じ）を有する人、または採用後1年以内に同免許を取得見込の人。 (5)大型自動車免許を有する人、または採用後同免許を自己において取得できる人。

2. 申込期間

7月16日(火)～8月23日(金)

※持参の場合、受付時間は8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）。

※郵送の場合、8月23日(金)までの消印のあるものを受け付けます。

3. 試験日および試験会場

区分	試験日・試験会場	試験内容	合格発表
第1次試験	9月22日(日) 雲南広域連合	・教養試験 ・消防適性検査 ・作文試験 ・体力検査	10月上旬
第2次試験	10月27日(日) 雲南広域連合	・面接試験 ※第1次試験合格者に別途通知します。	11月上旬

職員採用試験を通じて収集した受験者の個人情報、職員採用試験および職員として採用された後の人事管理に関わる事務に利用することを目的とし、それ以外の目的のために使用することはありません。



【問い合わせ先】雲南広域連合雲南消防本部消防総務課 ☎0854-40-0129

(〒699-1311 雲南市木次町里方1100番地6)

病院で働く 医療のプロフェッショナル

病院では、治療を行う医師や看護師をはじめ、さまざまな職種のスタッフが働いています。その多くは専門性の高いスキルや知識が必要で、国が認める国家資格を有していなければ就けない職種がほとんどです。日進月歩の現代医療に携わる仕事であるために、常に専門知識を磨く努力をする必要があります。また、一人の患者さんに複数の医療スタッフが連携して、治療やケアを行う「チーム医療」にも取り組んでいます。

保健師の仕事について

Interview

～保健師・内田 由美子～



FILE:09

保健師という職業を選んだきっかけは？

中高生のころ、地域で住民の方々に頼りにされている保健師さんの姿を見てすてきだなと思っていました。進学し看護の勉強をするうちに、患者さんのベッドサイドで治療や生活を支える看護師の仕事にも魅力を感じ、看護師としての知識と技術を身に付けたいと考えようになりました。看護師としての毎日は緊張感や忙しさに追われることもありましたが、スタッフのチーム力で乗り越える充実感や患者さんとの関わりの中で得られる喜びもありました。

病院内で保健師の募集があったとき、今まで看護師として働いたことも生かして保健師として働いてみたいと感じ、今は保健師として働くようになりました。

雲南病院で働こうと思った理由は？

自然豊かな雲南市の地域を支える病院で働きたいと思ったからです。

どんな仕事をしていますか？

健診・人間ドックの予約受付から当日の問診や採血などの業務、健診の結果返しの業務をしています。その他健康教室の企画運営や公費予防接種の業務、外来患者さんへの注射指導や保健指導、患者会活動支援などを行っています。

雲南市立病院で働いてみての感想は？

地域とのつながりの強い病院だと感じています。病院内での他職種との顔の見える関係ができており、働きやすい病院です。

将来どのような保健師になりたいと思っていますか？

健診や健康教室を通して、健康を支えるサポートをしていきたいと感じています。また、院内や他施設との調整業務も多くあり、円滑にできるようになっていきたいです。

保健師の仕事のやりがいを教えてください。

健診や人間ドックを受けられた方が笑顔で帰って行かれるときや受診につながっていただけたときに良かったと感じます。

また、健康教室などのイベントが形になったときや「よかったよ」と言っていただけたときに充実感を感じます。

保健推進課の雰囲気をお願いします。

保健師4人、看護師1人、事務職員1人、いつもコミュニケーションが取れており、働きやすい職場です。

保健師をめざす学生に向けてひとことメッセージを！

病院保健師はどんな仕事をしているの？と思われるかもしれませんが、健診や健康教室業務の他にもさまざまに住民の方々の健康を支えるための活動をしています。いろいろな方との関わりができる魅力的な仕事です。



▲採血業務



▲保健指導

病院建設工事について

第三期工事として、昨年12月から西棟等解体を行った後、外構工事として北側駐車場や水路等の整備、既存棟の外壁補修を行ってきました。平成27年9月から4年にわたる病院建設工事は、9月の総合完成に向け、最終段階となっています。



昨年12月 西棟解体前



令和元年5月 西棟解体後

雲南病院だより

第6回

うんなん病診連携勉強会

5月29日(水)、第6回うんなん病診連携勉強会を開催しました。この勉強会は当院が在宅医療を推進するにあたり、連携強化やさまざまな課題を話し合うための場づくりとして位置付け、この課題解決に向けた取り組みを検討・具体化していくために雲南圏域の開業医の先生方との病診連携の強化と顔の見える連携体制構築を図ることを目的に平成28年度より取り組んでいます。

今回は、雲南医師会の開業医の先生方5人と雲南保健所より参加いただきました。勉強会では当院地域ケア科太田龍一医師、笠芳紀医師が開業医の先生方から紹介のあった症例事例を報告し、それについてディスカッション方式で活発な意見交換を行いました。当院からは若手の医師も多く参加し、有意義な勉強会となりました。今後も定期的に開催し、雲南圏域の開業医の先生方と顔の見える関係づくりをめざし、より一層の連携体制の構築を図っていきます。



勉強会の様子

歯科・口腔外科を開設します

目的

歯科・口腔外科開設の主な目的は、入院患者さんの合併症予防です。
がんや整形外科系疾患の患者さんに対して手術を行う際に、周術期（手術の前後）の口腔機能管理をすることで、術後肺炎などの予防につながり、糖尿病などの対策にも重要です。
このことから、入院患者さんに対する口腔ケアを中心とした診療を行います。

診療内容

- ①入院患者さんに対する口腔ケア
 - ②開業医からの紹介患者さんに対する歯科口腔外科診察
 - ③救急患者さんに対する応急処置
 - ④大学等三次医療機関からの紹介患者さんの経過観察
- ※ただし、以下の内容の診療は行いません。
- 一般的な歯科診療（う蝕処置、歯周治療、義歯の作製）
 - 他の診療科（内科等）を併診した患者さんに対する一般歯科診療

外来診療日
毎週火曜日

開設日
9月1日（日）

診察および処置室
本館棟 4階東病棟内



妊婦エクササイズ

妊娠することによって腰痛など体の痛みが出てくると思われます。当院の理学療法士が妊婦中の身体の症状に合わせたエクササイズをお伝えします。現在の体の悩みなど相談しながら、状態に応じて体操をします。股関節を柔らかくして安産をめざしませんか？体の悩みを解消して、妊娠生活を楽しみましょう♪予約は必要ありませんので気軽に参加ください。



【対象】 妊娠28週以降の方で、受診されている施設から体操許可の出ている妊婦

【日程】（第2木曜日）8月8日、9月12日、10月10日、11月14日、12月12日

【時間】 14時から16時まで

【場所】 管理棟 2階 201会議室

- 【内容】** ・腰痛の発生機序や対処法
・足がつることに対する対処法
・骨盤底筋群の強化方法（尿漏れ対策など）
・肩こりに対する対処法 など

一緒に運動して出産に備えませんか？
たくさんの方の参加お待ちしております。



【問い合わせ先】
雲南市立病院 2階病棟 ☎0854-47-7514

病院紹介

保健推進課

地域医療 日本一をめざし 頑張ります！

保健推進課は、人間ドック・健診事業を中心に、健康教室、保健指導、在宅療養指導（訪問指導含む）、患者会活動支援、各種予防接種など1次予防から3次予防まで幅広く予防に関する業務を行っています。当院に通院・入院されている患者さんをはじめ地域の皆さんの健康増進、疾病の発症・悪化予防のためにさまざまな取り組みをしています。

【保健推進課の業務紹介】

1. 感染症予防業務

- ①高校生以上のインフルエンザ予防接種に関する業務
- ②高齢者肺炎球菌予防接種に関する業務
- ③成人の風しん・麻しん予防接種および風しん抗体検査に関する業務
- ④小児予防接種予約・相談業務

2. 健診業務

- ①人間ドック・健康診断・がん検診
平成30年度の受診数は4,000件以上、ドック・健診時にあわせて実施するオプション検査の受診数は約6,000件と年々増加し、市民の皆さんの健康への関心の高さがうかがえます。
- ②要精密検査・要治療の方への二次検査受診勧奨
ドック・健診時に要精密検査・要治療と判断された場合、二次検査受診をし、病気の有無を確認する必要があります。しかし、二次検査受診率は非常に低い状況です。そこで二次検査受診率の向上のために、外来と連携を図りながら、ドック・健診当日に二次受診ができる体制を整えています。
- ③健診事後フォローアップ教室
今年度は7月、2月の2回開催します。血液検査や特製健康弁当を用いた食事指導、運動指導士による運動指導など肥満改善に取り組む方向けの教室です。
- ④保健指導
保健師、看護師は、ドック・健診にあわせて受健者に保健指導を行い、健康情報の提供や受診勧奨を行っています。
また、国の法律で定められている特定保健指導（特定健診含め）も行っています。



3. 健康教育

- ①糖尿病教室・糖尿病週間行事
糖尿病対策委員会・糖尿病サポートチーム会と協働して企画・開催しています。糖尿病教室は院内2回、院外2回の計4回開催します。



- ②市民健康講座「家族を守り隊！ここで学んであなたも“おうちナース”になろう」
医師やそのほかの病院職員の活動紹介を兼ねた健康情報を提供する健康教室です。令和元年度は2回開催します。8月に「感染症～風しん・麻しんを中心に～」、1月に「口腔ケアについて」開催を予定しています。
- ③在宅療養指導（在宅への訪問指導含む）
通院中の糖尿病の方、人工肛門・膀胱造設された方、骨粗鬆症の自己注射治療をする方などへの指導をします。また、必要に応じて在宅への訪問による指導も行います。
- ④健康情報誌「いきいきうんなん」の作製・発行

4. 健康相談

健診結果に関することや健康への不安、家族の認知症状の対応のことなどさまざまな相談に対応しています。

5. 患者会支援活動

雲南友の会（糖尿病患者）、雲南K A友の会（人工肛門・膀胱造設者）、腎友会（人工透析患者）の活動を事務局として支援しています。



保健推進課のスタッフ

保健推進課は、これからも地域の皆さんが、「受けて良かった!」、「参加して良かった!」と思っただけの満足度の高い健診・ドックや健康教室をめざすとともに、生活習慣病の重症化予防対策、感染症予防対策など保健活動のさらなる充実をはかってまいります。



梅木 健さん・佳子さんのお子さん

しゅん 駿ちゃん(木次町里方)
平成30年8月30日生まれ
1歳おめでとう♡
笑顔が素敵な駿ちゃん😊
たくさん食べて大きくなってね👏



曾田周平さん・みのりさんのお子さん

ひよりちゃん(大東町須賀)
平成30年8月27日生まれ
ひよちゃん1歳おめでとう👏
穏やかで優しい子に育ってね(・v・)



妹尾和彦さん・真衣さんのお子さん

たいら 泰良ちゃん(木次町木次)
平成30年8月27日生まれ
いつも元気で笑顔な泰良くん👏
これからも一緒に笑顔で楽しく過
ごそうね👏 1歳おめでとう☆



松本裕之さん・映里香さんのお子さん

るか 琉花ちゃん(木次町里方)
平成30年8月4日生まれ
毎日元気いっぱい、るかちゃん♡
1歳のお誕生日おめでとう☆
もりもり食べて大きくなってね👏



遠藤亨聖さん・まどかさんのお子さん

げんと 源豊ちゃん(大東町大東)
平成30年8月4日生まれ
げんちゃんは、家族を幸せにして
くれているよ、ありがとう👏
感謝しています☆



子育てポータルサイト
ゆっくり、子育て。雲南市

子育て情報をひとまとめにしたサイトです。ぜひ、活用ください。
<http://kosodate-unnan.jp> または、右記の二次元コードから

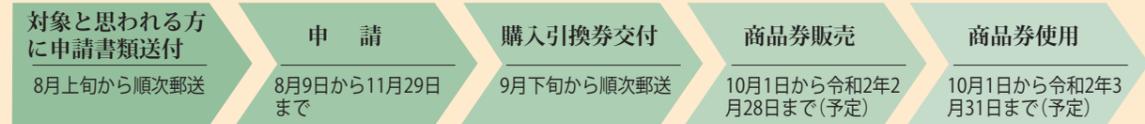


プレミアム付商品券の購入手続き

市報7月号でもお知らせしましたが、市では国の消費税増税対策により、一定の要件を有する方に対し「プレミアム付商品券」を発行します。対象要件によって手続きの方法が異なりますので確認の上、手続きをしてください。

対象要件 (1) 住民税非課税の方

- 購入対象者
令和元年度住民税が課税されておらず、かつ平成31年1月1日時点で住民票が雲南市にある方(ただし、住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族の方、生活保護受給者の方等は対象となりません。)
- 商品券の販売について
1冊5,000円の商品券を4,000円で販売します。1人につき5冊まで購入できます。販売場所は市内複数箇所を予定しています。具体的な販売場所は、購入引換券の送付の際にお知らせします。
- 手続きの流れ



対象要件 (2) 乳児や小さな幼児のいる世帯の世帯主

- 購入対象者
平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さんがいる世帯の世帯主の方で、かつ、お子さんの誕生日に応じた時点(右の表)で住民票が雲南市にある方



「(1) 住民税非課税の方」と「(2) 乳児や小さな幼児のいる世帯の世帯主」のどちらの要件にも該当する方は、両方の要件でそれぞれの上限冊数まで購入できます。

お子さんの生年月日	世帯主の住所基準日
平成28年4月2日～令和元年6月1日	令和元年6月1日
令和元年6月2日～令和元年7月31日	令和元年7月31日
令和元年8月1日～令和元年9月30日	令和元年9月30日

- 商品券の販売について
1冊5,000円の商品券を4,000円で販売します。対象のお子さん1人につき5冊まで購入できます。販売場所は市内複数箇所を予定しています。具体的な販売場所は、購入引換券の送付の際にお知らせします。
- 手続きの流れ



【問い合わせ先】(1) の対象者および申請手続きについては、
(2) の対象者および購入引換券交付については、
商品券の購入および使用については、

健康福祉総務課 ☎ 0854-40-1041
子ども家庭支援課 ☎ 0854-40-1067
商工振興課 ☎ 0854-40-1052



湯村大さん・宏美さんのお子さん

さえ 彩絵ちゃん(掛合町掛合)
平成30年8月9日生まれ
誕生日おめでとう👏 みんなの癒
しの彩絵ちゃん👏 お兄ちゃんお姉
ちゃんと元気に大きくなってね👏



高尾明宏さん・由香さんのお子さん

おり 旺李ちゃん(木次町山方)
平成30年8月9日生まれ
いつも笑顔のおうちさん 1歳のお
誕生日おめでとう👏 お兄ちゃんと
仲良く元気に育ってね👏



伊藤昭男さん・真弓さんのお子さん

りりこ 凜々子ちゃん(大東町幡屋)
平成30年8月7日生まれ
祝1歳♡可愛い笑顔に癒されます♡
3人の兄ちゃんも凜々子も我が家
の宝物です♡



片寄良仁さん・真衣さんのお子さん

はるか 遥ちゃん(三刀屋町給下)
平成30年8月26日生まれ
遥ちゃん、1歳おめでとう♡
これからもたくさん笑顔を見せて
ね(♡)



小田川誠治さん・佳奈さんのお子さん

ちか 知果ちゃん(木次町山方)
平成30年8月22日生まれ
お姉ちゃん大好きな知果ちゃん
仲よし姉妹に育ってね👏



高田尚吉さん・彩さんのお子さん

げんき 絃希ちゃん(大東町山田)
平成30年8月10日生まれ
げんちゃん、お誕生日おめでとう👏
元気にすくすく育ってね👏

9月で満1歳(平成30年9月生まれ)のお子さんを募集!

写真に①お子さんの名前(ふりがな)、②お子さんの誕生日、③ご両親の名前(ふりがな)、④住所、⑤電話番号、
⑥コメント(40字程度)を添え、郵便またはE-Mailで8月5日(月)までに情報政策課へ送付ください。

郵送される場合のあて先
〒699-1392 雲南市木次町里方521-1
雲南市役所情報政策課「わが家のHOPE」係

E-Mailで送付される場合のあて先
jyouhouseisaku@city.unnan.shimane.jp
(タイトルは「わが家のHOPE」としてください。)

【問】情報政策課 ☎0854-40-1015

※携帯電話で撮影される場合、顔のアップを撮影されるとプライバシーに配慮していただきたくてご注意ください。
※市ホームページおよび子育てポータルサイトにも「わが家のHOPE」を掲載します。 ※お送りいただく個人情報は「わが家のHOPE」以外の目的には使用しません。
※郵便物またはメールが届きましたら、情報政策課から「到着確認」の電話をかけます。投稿後、当課から電話がないときは問い合わせください。



市役所からの

お知らせ

ありがとうございます
ごさいました

雲南市に次のご寄附をいただき
ました。厚くお礼申し上げます。

◎雲南市
寄附金

安食 好吉さん(三刀屋町)

ふるさと納税

- 永安 徹也さん(東京都中央区)
- 橋爪 公平さん(岩手県盛岡市)
- 澁谷 洋貴さん(千葉県流山市)
- 秋田 千芳さん(群馬県高崎市)
- 原 正幸さん(東京都台東区)
- 種畑 昌明さん(札幌市)
- 倉澤 侑暉さん(奈良県生駒市)
- 野木 浩志さん(相模原市)
- 矢野新太郎さん(福岡市)
- 櫻井 正司さん(相模原市)
- 倉田 一夫さん(山口県山口市)
- 植村 得恵さん(堺市)
- 濱西 文則さん(神戸市)
- 岩成 亮汰さん(出雲市)
- 福島 篤さん(滋賀県彦根市)

まめネットカード

健康づくり政策課

☎0854-40-1040

まめネットカードとは…

『まめネットカード』をお持ちの県民の皆さんのカルテ情報を県内のさまざまな医療機関で共有し、検査や投薬の重複を避け、精神的、身体的な負担を軽減することができます。

このような方におすすめです
・複数の医療機関を受診されている方
・持病、アレルギーをお持ちの方
・小さなお子さん、高齢の方
・複数の薬の処方を受けている方

【問い合わせ先】

NPO法人しまね医療情報ネットワーク協会

☎0853-22-8058



特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当

	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当
手当を受けることができる方	20歳以上で、著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする方	20歳未満で、重度の障がいがあるため、日常生活で常時の介護を必要とする児童(児童本人)	重度の障がいがある20歳未満の児童を養育している方(児童の保護者)
次の場合には手当を受けることができません	①社会福祉施設等へ入所している ②本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が政令で定める所得基準を超える ③継続して3ヵ月以上入院している	①社会福祉施設等へ入所している ②障がいを事由とする年金を受けている ③本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が政令で定める所得基準を超える	①児童が社会福祉施設等へ入所している ②児童が障がいを事由とする年金を受けている ③本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が政令で定める所得基準を超える
手当の額(H31.4.1現在)	月額 27,200円	月額 14,790円	月額 1級:52,200円 2級:34,770円
	※手当額は消費者物価指数の変動により改定されることがあります。(平成31年4月分から改定されています)		
手当の支払	2月、5月、8月、11月に3ヵ月分をまとめて支払います。		4月、8月、11月に4ヵ月分をまとめて支払います。
手当を受けるには	長寿障がい福祉課または各総合センター市民福祉課へ申請ください。申請には原則医師の診断書が必要となります。		
手当を受けている方は、毎年所得状況届が必要です	手当受給者(支給停止となっている方も含む)は、8月9日から9月11日に「所得状況届」を提出いただく必要があります。これは手当受給者の所得が政令で定める所得金額を超えていないか確認するためのものです。対象の方へは8月初旬に案内を送付しますので、必ず期限までに手続きを行ってください。この届を提出しない場合は、以降の手当を受給することができなくなります。		
住所などを変更した場合	手当受給者が住所などを変更した場合は届出が必要です。市町村の区域を越える住所変更の場合は、転出先市町村へ届け出てください。		

【問い合わせ先】長寿障がい福祉課 ☎0854-40-1042

女性弁護士相談

男女共同参画センター

☎0854-42-1767

法律等に関する相談を希望される女性を対象に、女性弁護士による相談を実施します。相談は無料で秘密は厳守されます。

希望の方は、相談日の前日までに電話予約してください。

【日時】

8月1日(木)

13時30分から15時40分まで

(4枠 先着順)

【相談の内容例】

結婚、離婚、養育費、慰謝料、養子縁組、パートナー等からの暴力、財産の相続、借金返済、セクハラ、パワハラ、ストーカーなどでお悩みの方は相談ください。

【申し込み先】

☎0854-42-3838

(女性相談専用ダイヤル)

【今後の実施予定】

11月29日(金)

13時30分から15時40分まで



全国一斉「子どもの人権110番」電話相談

人権センター

☎0854-42-1767

松江地方事務局と島根県人権擁護委員連合会では、子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みの一つとして、8月29日(木)から9月4日(水)までの7日間を、「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」と定め、いつもより時間を延長して電話相談を実施します。いじめで悩んでいる方、学校や家庭のことなど普段の生活の中で悩みがある方は、電話を掛けてみてください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

【実施期間】

8月29日(木)から9月4日(水)まで

【相談時間】

8時30分から19時まで

※土・日曜日は、10時から17時まで

【電話番号】

子どもの人権110番

☎0120-0007-110



広告枠

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

福祉医療証(資格証)の更新申請手続き

市民生活課

☎0854-40-1031

福祉医療証(資格証)の有効期限は9月30日です。各総合センター市民福祉課または市民生活課で、8月中旬に更新申請の手続きをしてください。

対象者には申請書を送付します。その際、申請に必要な書類をお知らせします。

新しい福祉医療証(資格証)は、9月末に送付します。

なお、7月1日(月)以降に行った申請により福祉医療証(資格証)の交付を受けた方

**家族介護者交流
リフレッシュ教室**

長寿障がい福祉課

☎0854-40-1042

介護保険の要介護認定を受けた方を在宅で介護しておられる方を対象にリフレッシュ教室を開催します。

【内容】

櫻井家住宅日本庭園の見学・紅葉観賞、斐乃上荘(昼食・交流・温泉)、奥出雲舞茸センター

【日時】

11月8日(金)
9時から16時ごろまで

【参加費】 2千円程度

【申し込み先】

9月30日(月)までに長寿障がい福祉課へ申し込みください。

児童扶養手当

子ども家庭支援課

☎0854-40-1067

児童を養育しているひとり親家庭等への生活支援およびその児童の健やかな成長を支えるために支給される手当です。

今月の税金

- 市県民税(第2期)
- 国民健康保険料(第2期)
- 後期高齢者医療保険料(第2期)

納期限は9月2日(月)です。
口座振替の方は、前日までに残高を確認してください。

【受給資格】

次の条件に当てはまる18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を監護している父または母、または父母に代わってその児童を養育している方が受給できます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度の障がいにある児童等

※他にもいくつかの条件がありますので、詳しくは問い合わせてください。

【支給額】

○児童1人のとき、前年の所得に同じ、月額1万1200円から4万2910円までの10円きざみの額。
○児童2人のとき、月額5070円から1万1400円加算。

○3人目以降は児童1人ごとに、月額3040円から6080円加算。
※前年の所得が一定額以上であるときは、手当は支給されません。

【手当の支給】

手当は、手続きされた月の翌月から支給され、今年度は4月・8月・11月・1月・3月期に、支給月の前月分までの手当が指定された口座に振り込まれます。次年度以降は奇数月に支給月の前月分までの手当が指定された口座に振り込まれます。

り込まれます。次年度以降は奇数月に支給月の前月分までの手当が指定された口座に振り込まれます。

【手続き・問い合わせ先】

各総合センター市民福祉課または子ども家庭支援課

受給者の方へ

こんな時には届け出を!

- ①婚姻した場合(入籍はしてないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるときを含む。)
- ②公的年金を受けることができなくなった場合
- ③児童の父または母と同居するようになった場合等

児童扶養手当

「現況届」の提出

子ども家庭支援課

☎0854-40-1067

8月は児童扶養手当「現況届」の提出月です。児童扶養手当の受給者の方(所得超過のため支給停止の方を含む)は、今後1年間の受給資格を審査するため1回の現況届の提出が法律で義務付けられています。

この届を提出されない場合、令和2年1月期からの手当が受けられませんので注意してください。

就職フェアしまね(夏期)

うんなん暮らし推進課

☎0854-40-1014

就職活動中・休職中の方を対象に、企業ごとにブースを設け、企業の担当者による採用計画の説明・情報提供を行います。

※U・Iターン相談コーナーも同時出展します。

【対象者】

・令和2年3月大学(大学院含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校等の卒業予定者

・未就職卒業生(既卒3年以上)

・県内就職を希望する方(U・Iターン就職希望者等)

【日時】

8月14日(水)11時から16時まで

【会場】

くにびきメッセ大展示場

【問い合わせ先】

ジョブカフェしまね
☎0120-674510
https://www.gogo-jobcate-shimane.jp/
**下水道排水設備工事
責任技術者試験**
水道局営業課
☎0854-4215322

令和元年度の事前講習会と試験が次のとおり実施されますので、希望される方は申し込みください。

【受験準備講習】

日時・10月1日(火) 9時から12時まで

場所・くにびきメッセ

【資格認定試験】

日時・10月27日(日) 9時30分から11時30分まで

場所・くにびきメッセ

【申込受付期間】

7月1日(月)から8月20日(火)まで

【申し込み・問い合わせ先】

島根県下水道協会
〒690-0826
松江市学園南一丁目17番24号
松江市上下水道局総務課内
☎0852-554909
申込要項は水道局営業課でも取り扱っています。

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金

子ども家庭支援課

☎0854-40-1067

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し、今年度に臨時・特別の措置として、給付金を支給します。

申請期間は8月1日から12月31日までで、現況届のお知らせに併せて案内します。支給額は1万7500円です。1月期の児童扶養手当に併せて支給します。

ひとり親家庭の方が利用できる各種制度

子ども家庭支援課

☎0854-40-1067

【母子家庭等自立支援給付金事業】

自立支援教育訓練給付金

医療事務・ホームヘルパーなど指定の教育訓練を受講する際、受講料の一部を助成します。

※受講開始後の申請はできません。

高等職業訓練促進給付金

看護師・保育士などの専門的な資格を取得するため1年以上養成機関で修業する際、

は、今回の更新申請は必要ありません。

**家族介護者交流
リフレッシュ教室**

長寿障がい福祉課

☎0854-40-1042

介護保険の要介護認定を受けた方を在宅で介護しておられる方を対象にリフレッシュ教室を開催します。

【内容】

櫻井家住宅日本庭園の見学・紅葉観賞、斐乃上荘(昼食・交流・温泉)、奥出雲舞茸センター

【日時】

11月8日(金)
9時から16時ごろまで

【参加費】 2千円程度

【申し込み先】

9月30日(月)までに長寿障がい福祉課へ申し込みください。

児童扶養手当

子ども家庭支援課

☎0854-40-1067

児童を養育しているひとり親家庭等への生活支援およびその児童の健やかな成長を支えるために支給される手当です。

生活の負担を軽減するため一定期間給付金を支給します。

※事前相談が必要となります。修了(卒業)後の申請はできません。

【母子・父子自立支援プログラム策定事業】

児童扶養手当受給者等に対して、ハローワークとの連携を密にしつつ、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施します。

【寡婦(夫)控除のみなし適用の実施】

20歳未満の子を養育する結婚歴のないひとり親家庭を対象に、子育てなどのサービスについて、税法上の「寡婦(夫)控除等」が適用されるものとみなして、利用料などの算出を行う制度を実施します。

詳しい内容については、子ども家庭支援課へ問い合わせください。

弁護士による養育費無料相談会

子ども家庭支援課

☎0854-40-1067

弁護士による養育費無料相談会を開催します。

【相談日時】

8月26日(月)、27日(火)13時30分から16時まで

※一人当たりの相談時間は、30分です。
【相談場所】
雲南市役所本庁舎 2階相談室
人権センター
☎0854-421767
島根県更生保護女性連盟 (松江保護観察所内)
犯罪や非行のない明るい社会を築くため、今年も全国一斉に社会を明るくする運動が展開されます。その一環として各女性会を中心に取り組まれる「愛の図書募金」活動に協力をお願いします。この募金は主に子どもたちの図書購入費に使われます。
【実施期間】
7月1日(月)から8月31日(土)まで
【参加団体】
大仁地区更生保護女性会
会長 和久利紀子さん
大東支部理事長 永瀬敦子さん
加茂支部理事長 藤原美紀子さん
木次支部理事長 橋本一枝さん
飯石地区更生保護女性会
会長 前田榮子さん

会社を元気に! / 中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成
掛金は全額非課税
管理がカンタン

詳しくはホームページをご覧ください
中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

**緊急通報サービス助成
事業補助金**

長寿障がい福祉課

☎0854-40-1042

市では、住み慣れた地域での在宅生活支援のひとつとして、急病や災害などの緊急時に対応できる緊急通報サービスの加入費用や月額使用料などの一部について助成を行っています。

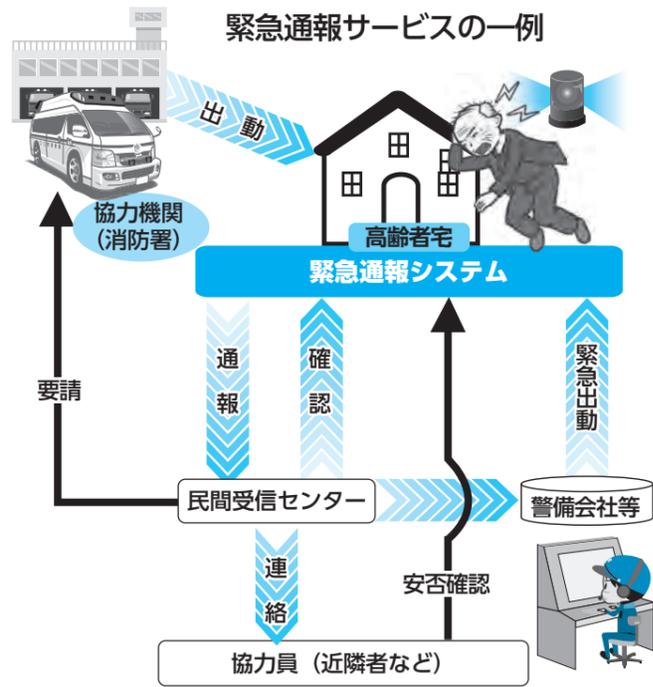
【助成対象サービス】
民間事業者が提供する次のサービスです。

基本サービス

- ・緊急通報サービス（非常用ボタン）
- ・見守りサービス（メールスイッチ・火災報知器・扉開閉センサー等）
- ・身に付けるサービス
- ・ペンダント式非常用ボタン等

【助成対象者】

- ・住民税非課税世帯で、次のいずれかに該当される方。
- ・65歳以上で一人暮らしの方
- ・65歳以上の方のみの世帯の方



**狂犬病予防注射は
お済みですか？**

環境政策課

☎0854-40-1033

狂犬病予防法により、犬の飼い主は年1回、飼っている犬に狂犬病予防注射を接種すること、接種したことを市へ届け出ることが義務付けられています。

まだ飼い犬に狂犬病予防注射を接種させていない場合は、動物病院で接種時期を相談いただき、接種された際は環境政策課または各総合センター・市民福祉課へ届出をしてください。届出が無い場合、案内ハガキを送付します。

また高齢や病気のため、動物病院で接種猶予の診断を受

毎月第3日曜日は うなん家庭の日

雲(うん)と遊ぼう!! 南(なん)でも話そう!!

8月18日(日)

社会教育課 ☎0854-40-1073

**ワイヤメッシュ設置
事業設置団体の募集**

林業畜産課

☎0854-40-1050

けられた場合、または飼い犬が亡くなられた場合も届出をしてください。

農作物をイノシシ等の有害獣による被害から守るため、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用し、ワイヤメッシュ設置事業を実施します。

【事業内容】

雲南市鳥獣被害対策協議会で一括購入したワイヤメッシュを、希望される団体（集落・営農組織等）が自力で設置し、長期にわたり維持・管理をしていただく事業です。

【事業実施の前提条件】

- ・受益農家が3戸以上の団体
- ・受益農家が営農できなくなった場合は、必ず団体内で農作物の作付を継続すること

【設置団体の選定方法】

申し込みが多数の場合は、被害状況等を勘案し、設置団体を選定します。

【申込方法】

電話で団体名、代表者氏名、連絡先を連絡してください。後日、事業説明会を行います。
【申込締切】8月20日（火）

**市営・県営住宅の
入居者募集**

建築住宅課

☎0854-40-1065

◆市営住宅入居者
【募集期間】
8月5日(月)から8月13日(火)17時締切

【募集団地】

8月1日(木)に市ホームページおよび島根県住宅供給公社ホームページへ掲載します。

【選考方法】

選考により入居者を決定します。

【申込方法】

雲南住宅管理事務所に備える申込用紙に所定の事項を記入し直接提出してください。

【問い合わせ先】

雲南住宅管理事務所
貸住宅の申し込みも併せて雲南住宅管理事務所にお問い合わせください。
☎0854-477151
(土・日・祝日は休み)
8時30分から18時まで

**後期高齢者医療に係る
医療費通知の送付**

市民生活課

☎0854-40-1031

島根県後期高齢者医療広域連合では後期高齢者医療の全被保険者の皆さんへ、年2回

- ・65歳以上の方と障がい者のみの世帯の方
 - ・障がい者で一人暮らしの方
 - ※「月額使用料」、「身につけるサービス」は別途要件があります。
- 【助成金額】
- ・初期設置費用 2万2千円
 - ・ペンダント式非常用ボタン 3万6千円
 - ・月額費用 1050円

【対象事業者】

- ・アルソック山陰(株)
 - ・(株)セーフティネクスト
 - ・セコム山陰(株)出雲営業所
 - ・北陽警備保障出雲営業所
 - ・ALSOKあんしんケアサポート(株)中国営業所
 - ・M2Mテクノロジーズ(株)
- ※サービス内容や料金等については、各事業者へ問い合わせください。

申請方法等詳しい内容は、長寿障がい福祉課または各総合センター・市民福祉課へお問い合わせください。

木次線に乗ってみよう

シリーズ ⑭

8月3日(土)・4日(日)、松江水郷祭「湖上花火大会」が開催予定です。当日は20時から、両日で西日本最大級1万3千発の花火が宍道湖の湖面を彩る予定ですが、例年、自家用車で来場が多く、道路が渋滞したり、駐車場がなかなか確保できなかったりと、大変な混雑が予想されます。

この花火大会の開催に伴い、木次線で臨時列車が次のとおり運行予定ですので、この機会にぜひ、ご家族やグループで便利な木次線を利用ください。

当日、駅は大変混み合いますので、事前に最寄りの駅で往復切符をお求めください。また、花火大会が雨天延期の場合、臨時列車も予備日に運行します。

当日、駅は大変混み合いますので、事前に最寄りの駅で往復切符をお求めください。また、花火大会が雨天延期の場合、臨時列車も予備日に運行します。

＜行き＞ 普通列車 宍道行			
木次	発	16:00	17:00
南大東	//	16:05	17:05
出雲大東	//	16:11	17:11
幡屋	//	16:15	17:15
加茂中	//	16:20	17:23
南宍道	//	16:28	17:31
宍道	着	16:34	17:36

＜帰り＞ 臨時普通列車 木次行			
宍道	発	22:42	
南宍道	着	22:47	
加茂中	//	22:56	
幡屋	//	23:01	
出雲大東	//	23:05	
南大東	//	23:11	
木次	//	23:16	



【問】木次線活用推進協議会事務局（うなん暮らし推進課内） ☎0854-40-1014

自衛官等募集

自衛隊島根地方協力本部
☎0852・21・0015

★自衛官候補生

〔陸上・海上・航空自衛隊〕
採用と同時に陸・海・空自衛官候補生に任命されます。自衛官候補生として3カ月間の教育訓練を修了した後、2等陸・海・空士に任用されます。

任用期間は、陸上自衛官は、1年9カ月、海上・航空自衛官は2年9カ月を1任期として任用されますが、引続き勤務を希望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。

〔募集種目〕 自衛官候補生
〔応募資格〕 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の方

〔応募締切〕
〔第5回〕9月13日(金)まで
〔試験期日〕
筆記試験・適性検査
令和元年9月20日(金)から9月22日(日)のうち指定する1日

〔試験会場〕
松江、出雲、浜田の各合同庁舎

〔試験科目〕
筆記試験・適性検査
令和元年9月27日(金)・9月28日(土)のうち指定する1日

〔試験会場〕

筆記試験・適性検査
松江、出雲、浜田の各合同庁舎
・口述試験・身体検査
陸上自衛隊出雲駐屯地

※試験期日、会場等については、追加または変更される場合があります。

〔採用予定日〕
採用予定通知書でお知らせします。

★一般曹候補生

〔陸上・海上・航空自衛隊〕
部隊の中核である曹を育成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9カ月以降、選考により曹へと昇任します。3曹昇任後4年で幹部への受験資格ができます。

〔募集種目〕 一般曹候補生
〔応募資格〕 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の方

〔応募締切〕
〔第2回〕9月6日(金)まで
〔試験期日〕
9月20日(金)から9月22日(日)までのうち指定する1日

〔試験会場〕
松江、出雲、浜田の各合同庁舎

〔試験科目〕
筆記試験・適性検査
令和元年9月27日(金)・9月28日(土)のうち指定する1日

筆記試験(国語・数学・英語・作文)・適性検査

〔採用予定日〕
採用予定通知書でお知らせします。

〔問い合わせ先〕
自衛隊島根地方協力本部
(松江市向島町134番10号)
☎0852・21・0015
http://www.mod.go.jp/pc/shimane

自衛官募集相談員紹介

総務課

☎0854・40・1021

平成31年4月1日付けで自衛官募集相談員に委嘱されました。任期は2年です。

坂田 安司さん(加茂町)
坂田 正純さん(木次町)

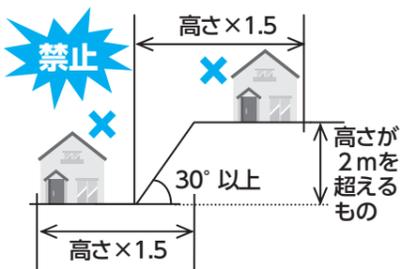


がけ地近接等危険住宅
移転事業

建築住宅課
☎0854・40・1065

がけ地および地すべり等で住宅の移転をお考えの方は、危険住宅課に相談ください。建築住宅課に相談ください。に建設する住宅(購入含む)に要する経費に対して補助金を交付します。

〔対象住宅〕
・勾配が30度以上で、高さが2mを超えるがけに近接している住宅(図参照)



・がけ付近の建築物を制限する条例制定日(昭和35年10月4日)以前に建築された住宅
※条例制定後に増築された住宅は補助対象となりません。

来年度に本制度を活用して移転をお考えの方は、11月29日までご連絡ください。

令和元年度
島根県原子力講演会

防災安全課

☎0854・40・1027

専門家の先生を招き、原子力に関する講演会を開催します。

〔日時〕 8月24日(日)
14時から16時まで

〔場所〕 くにびきメッセ
501大会議室

〔内容〕
●講師 宮野 廣さん
●演題 「福島第一原発の過酷事故は、どうすれば防ぐことができたのか?」 科学者/技術者の提言

〔参加費〕 無料
〔申し込み先〕
島根県防災部原子力安全対策課
☎0852・22・5667

〔申込期限〕 8月21日(水)まで
※事前申し込みのない場合でも当日参加いただけますが、座席数には限りがあります。

令和元年度島根県・松江市
屋外広告物講習会

都市計画課

☎0852・40・1064

屋外広告物の表示および屋外広告物を掲出する物件の設置に必要知識を習得するための講習会です。

屋外広告物を営む方は、営業所ごとに屋外広告物講習会の修了者等一定の知識・資格のある者を配置することが必要とされています。

【開催日時】

8月29日(木)
10時から16時30分まで
8月30日(金)
9時から11時50分まで

毎月19日は
食育の日
8月19日
健康づくり政策課 ☎0854-40-1040

「瑞風バス」に手を振ろう!

瑞風バスの8月の運行予定は次のとおりです。市民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。



観光振興課 ☎0854-40-1054

山陰デスティネーションアフターキャンペーンがはじまっています!!

情報① 吉田町並み定時ガイドの案内

山陰デスティネーションアフターキャンペーン*1の特別企画として、吉田町田部家土蔵群を中心に雲南市観光ガイドが案内します。ガイドを希望の方は開催日の3日前までに雲南市観光協会へ電話で申し込みください。この機会にぜひ「たたら」で繁栄した吉田の街並みを再発見しませんか。

開催日: 8月、9月の土・日・祝日
時間: ①10:30~、②13:30~ 1日2回
※1日2回、いずれも30分程度で、ガイド料は無料です。
集合場所: 稲わら工房(吉田町吉田2725)
駐車場有
申し込み先: 雲南市観光協会 ☎0854-42-9770



集合場所 稲わら工房

情報② 田舎料理レストラン「かやぶき」オープン

トワイライト エクスプレス TWILIGHT EXPRESS 瑞風の立ち寄り地でもある田舎料理レストラン「かやぶき」が、ノスタルジックバスツアー*2に合わせ次のとおり営業します。

営業日: 9/7(土)、9/21(土)、10/5(土)、10/19(土)
11/2(土)、11/16(土)
※友だち、グループでお越しの際は、会場内の座席数等に限りがありますので、事前に電話で連絡をお願いします。
営業時間: 11:00~14:00
料金: 大人2,000円、中・高校生1,500円、小学生1,000円
問い合わせ先: 田舎料理レストラン「かやぶき」(日登交流センター内)
☎0854-42-0238



郷土料理と創作和食の
バイキング

【問】観光振興課 ☎0854-40-1054

令和元年度市民税・県民税納税通知書の送付

市民税と県民税を合算した税額を6月に通知しました。納税額の4割分は県民税として県へ納入しています。

1. 納める方

- 1月1日に雲南市に住所があった方
- 1月2日以降に転出された場合にも1月1日の住所地で課税されます。
また、1月2日以降に亡くなられた場合には相続される方が納税義務を引き継ぐことになります。

2. 市県民税がかからない方

- 生活保護法による生活扶助を受けている方
- 障害者、未成年者、寡婦または寡夫で前年中の所得が125万円以下の方（給与収入だけの場合は年収が204万4,000円未満のとき）

3. 住民税の内訳

市県民税 = 均等割(5,500円) + 所得割(税率10%)

○均等割

- ～平成25年度 4,500円（市民税3,000円、県民税1,500円(※)）
 - 平成26年度～令和元年度 5,500円（市民税3,500円、県民税2,000円(※)）
- 東日本大震災を踏まえ全国の自治体が緊急防災事業の財源を確保できるよう、地方税の臨時特例に関する法律に基づき、平成26年度から令和5年度まで市・県それぞれ500円ずつ加算されています。

※県民税のうち500円は「水と緑の森づくり税」です。実施期間は平成17年度～令和元年度で県民参加の森づくり事業や森の再生事業に充てられています。

・均等割がかからない方（前年の所得が右側の金額以下の方）

- (1) 控除対象配偶者、扶養親族（以下、扶養親族等）がいない方 : 280千円
- (2) 扶養親族等がいる方 : 280千円 × (扶養親族等の人数 + 1) + 168千円

○所得割 税率10%（市民税6%、県民税4%）

・所得割がかからない方（前年の所得が右側の金額以下の方）

- (1) 扶養親族等がいない方 : 350千円
- (2) 扶養親族等がいる方 : 350千円 × (扶養親族等の人数 + 1) + 320千円

《均等割・所得割のかからない所得の基準》

扶養親族等の人数	均等割	所得割
0人（本人のみ）	280千円以下（給与収入のみの場合、930千円以下）	350千円以下（給与収入のみの場合、1,000千円以下）
1人	728千円以下	1,020千円以下
2人	1,008千円以下	1,370千円以下
3人	1,288千円以下	1,720千円以下

※4人以上のときも同様に計算します。

所得割は非課税となる場合を除き、所得控除、税額控除等を追加（所得税申告、市県民税申告）することにより税額が減少します。

納税通知書は給与天引きの方は事業所を通じて、それ以外の方（年金、事業所得等の方）は6月中旬にそれぞれ通知をしています。上記を参考にご覧ください。

【問い合わせ先】 税務課 ☎ 0854-40-1034

【申込期間】
8月1日(木)から9月12日(木)まで

FAX 0852-225103
0852-225103

【会場】ビッグハート出雲
【参加料】無料
【定員】30人
【講師】大学教授、弁護士、ファイナンシャルプランナー等
【申し込み・問い合わせ先】
島根県環境生活総務課 消費とくらしの安全室

消費生活センター
☎ 0854-40-1123

ネット社会や契約のトラブル、食品ロスの削減などについて、あなたも学んでみませんか！
地域で活躍する消費者リーダーの育成を目的とした入門編の講座を開催します。

【日程】
第1回 10月2日(水)
第2回 10月14日(月)・(祝)
第3回 10月19日(土)
第4回 11月7日(木)

【時間】
13時15分から16時30分まで

令和元年度 国民健康保険料率決定

5月30日に開催した雲南市国民健康保険運営協議会の審議を経て、令和元年度の料率を決定しました。

国民健康保険料とは・・・

雲南市国民健康保険に加入している方の世帯に賦課される保険料で、医療費および後期高齢者医療支援金ならびに介護保険納付金の支払いに使われます。1年間にかかるこれらの経費を推計し、そこから皆さん（被保険者）が病院等で支払う負担分や国からの補助金、市からの繰入金差し引いた額が、国民健康保険料の総額となります。

この総額を、条例で定める①所得割額（50%）、②被保険者均等割額（32%）、③世帯別平等割額（18%）の3つの項目でそれぞれ計算し、料率を決定します。

今年度は下記の表1～表3のそれぞれ医療分、後期高齢者医療支援金分、介護保険納付金分の料率および計算方法で、3項目を合算したものが一世帯当りの保険料額となります。（ただし、介護保険納付金分は40歳以上65歳未満の方のみです。）

表1 医療分の料率と計算方法（国民健康保険に加入している皆さんが該当します）

項目	料率	自分の世帯の保険料の計算方法	
①所得割額	8.21%	(前年所得金額 - 33万円) × 8.21%	
②均等割額	27,350円	被保険者数 × 27,350円	ただし、均等割額と平等割額には、所得基準により7割、5割、2割の減額があります。
③平等割額	一般世帯	一世帯 24,970円	
	特定世帯	一世帯 12,485円	

算定した医療分の保険料合計が61万円を超える場合は、61万円（賦課限度額）となります。

表2 後期高齢者医療支援金の料率と計算方法（国民健康保険に加入している皆さんが該当します）

項目	料率	自分の世帯の保険料の計算方法	
①所得割額	2.06%	(前年所得金額 - 33万円) × 2.06%	
②均等割額	6,850円	被保険者数 × 6,850円	ただし、均等割額と平等割額には、所得基準により7割、5割、2割の減額があります。
③平等割額	一般世帯	一世帯 6,250円	
	特定世帯	一世帯 3,125円	

算定した後期高齢者医療支援金の保険料合計が19万円を超える場合は、19万円（賦課限度額）となります。

※上記表1と表2の特定世帯とは…国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行されたことにより、国民健康保険単身世帯になる世帯。「医療分」と「後期高齢者支援金分」にかかる平等割が5年間半額となります。また、平成25年度の改正でさらに3年間特定継続世帯として、4分の1が軽減される制度ができました。ただし、世帯主変更や世帯構成が変更となった場合には、軽減措置が受けられなくなる場合があります。

表3 介護保険納付金分の料率と計算方法（40歳以上65歳未満の方が該当します）

項目	料率	自分の世帯の保険料の計算方法	
①所得割額	1.61%	(前年所得金額 - 33万円) × 1.61%	
②均等割額	7,400円	被保険者数 × 7,400円	ただし、均等割額と平等割額には、所得基準により7割、5割、2割の減額があります。
③平等割額	4,820円	一世帯 4,820円	

算定した介護保険納付金分の保険料合計が16万円を超える場合は、16万円（賦課限度額）となります。

保険料の納付について

7月以降、この料率で決定した1年間の保険料額を9で割った保険料を来年3月まで毎月納めていただきます。
保険料は国保事業を支える大切な財源です。保険料は必ず納期内に納めましょう。

【問】 市民生活課 ☎ 0854-40-1031 ・ 税務課 ☎ 0854-40-1034

10月1日から施設の使用料が変わります②

市報うんなん7月号では使用料改定の「基本的な考え方」と「使用料が改定される施設」についてお知らせしました。今回は使用料設定のポイント等についてお知らせします。

◆ 使用料設定のポイント

- 施設の建設費用は、使用料の計算の対象にはしていません。
- 使用料は施設の種類と部屋の大きさなどに応じて設定しています。
- 市外の方が貸館施設、交流センター、体育館を使用される場合は使用料に100%加算します。(一部例外があります)
- 施設を営利目的で使用される場合は使用料に100%加算します。
- 「市外の方」が「営利目的」で使用される場合は使用料に200%加算します。

◆ 使用料の計算方法

施設の使用料は「施設の種類ごとの単価」に「面積」をかけることで計算しています。

◆ 使用料の単価

施設の種類	単位	施設使用料	説明
貸館施設 交流センター施設	1時間	(税抜) 面積(m ²) × 9.815円	・冷暖房費を含んだ使用料です。冷暖房を使用しない場合は別途設定します。 ・同規模の部屋は同じ使用料とします。(30m ² 未満を最小単位として、以降20m ² 刻み)
ホール 古代鉄歌謡館 加茂文化ホール 木次経済文化会館 三刀屋文化体育館	1時間	(税抜) 面積(m ²) × 5.85円	・冷暖房費は施設使用料に30%加算します。 ・ホール施設に付属する会議室等の使用料は貸館施設に準じます。
体育館(一般型)※	1時間	2,030円	・冷暖房費は施設使用料に30%加算します。 ・片面使用は半額とします。
// (地域密着型)※	全面使用	1,150円	
// (個人使用)	1時間	中学生まで50円 高校生以上110円	・個人使用が可能な体育館が対象です。
水泳プール(団体使用)	1回	3,300円	
// (個人使用)	(4時間まで)	幼児無料 中学生まで60円/高校生以上190円	
B&G海洋センタープール (個人使用)	1回 (4時間まで)	未就学児無料 小・中学生210円 高校生・一般(65歳以上)320円 一般(65歳未満)550円	・1カ月会員、3カ月会員、年間会員等については別途設定します。
陸上競技場(団体使用)	1時間	トラック1,300円/フィールド1,300円 照明施設 4,350円	・照明施設は使用料に加算します。
// (個人使用)		中学生まで50円/高校生以上100円	
野球場	1時間	芝グラウンド1,300円 土グラウンド1,080円 一般照明 7,070円 簡易照明 4,350円 ボード・本部席870円	・照明施設、ボード・本部席は使用料に加算します。
テニスコート	1時間 1面	芝コート(上)540円/芝コート(普通)430円 砂コート320円/照明施設540円	・照明施設は使用料に加算します。
運動広場	1時間	広場(大)650円/広場(中)540円 広場(小)430円/照明施設540円	・照明施設は使用料に加算します。

※体育館のうち、「一般型」に分類されるのは大東公園体育館と三刀屋文化体育館です。
「地域密着型」に分類されるのは、「一般型」を除いた体育館です。
各施設の具体的な使用料につきましては、各施設にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◆ ご注意いただきたいこと

9月30日以前に施設の使用を予約された場合でも、実際の使用日が10月1日以降であれば改定後の使用料が適用されますので注意してください。

【問い合わせ先】 行財政改革推進室 ☎ 0854-40-1024

新商品 特集



雲南市では、産業振興の一環として、市内における新商品開発の取り組みを「新商品開発及び販路拡大事業補助金」によって支援しています。
本補助金を活用して開発された新商品を、市民の皆さんへ広くお知らせするため、順次紹介していきます。

農事組合法人すがや
梅酒 & うめえソーダ

商品紹介

農業とともに農産加工にも精力的に取り組まれ、お米、みりん、煎餅などの加工品を作られてきた「農事組合法人すがや」が今回「梅」シリーズを始められました！たっぴりの梅果汁と爽やかな梅の香りが味わえる仕上がりで、これからの季節にぴったりです！ぜひご賞味ください。

価格

梅酒 (500ml) : 1,620円
うめえソーダ (200ml) : 400円

販売

道の駅 たたらば壱番地など

問い合わせ先

雲南市吉田町吉田 1307-1 ☎ / FAX 0854-74-0931
✉ i-sugaya@i-yume.ne.jp

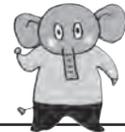
農事組合法人すがや

検索

シリーズ 14

【問い合わせ先】 商工振興課 ☎ 0854-40-1052

くらしの消費生活窓口



島根県消費者センターマスコット
キャラクターだまされないゾウくん

— 雲南市消費生活センターおよび消費生活相談員の紹介 —

雲南市では、市民の皆さんが安全で安心して暮らせる地域社会づくりをめざして、雲南市消費生活センターに消費生活相談員を配置し、市民の方々からの相談を受け付けています。出前講座の実施、広報・文字放送等による情報提供などの相談業務・被害防止を図っています。

紹介 消費生活相談員



廣野相談員

今年度から消費生活相談員になりました廣野久義です。私は「訪問販売・オレオレ詐欺」などの消費者トラブルの業務に長年従事していた経験から市民の皆さんの相談を受け付け、中立公正な立場で解決に努めています。被害が多い悪質商法などの事業者と消費者とのトラブルの聞き取り・「クーリング・オフ制度」などの助言とあっせん、出前講座を行っていますのでぜひ活用ください。



出前講座

相談・問い合わせ・出前講座依頼先

雲南市消費生活センター ☎ 0854-40-1123 FAX 0854-40-1039
または (相談専用) 消費者ホットライン 188

【問い合わせ先】
島根県政策企画監室
☎ 0852-225959

※広聴会での意見は「島根創生計画」を審議する島根県総合計画開発審議会に報告します。
【内容】 「島根創生計画」の考え方の説明、来場者の意見の広聴
※申込不要・参加料無料

【会場】 木次経済文化会館
チェリヴァホール 3階大会議室
【対象】 どなたでも参加できます。(満席の場合はご容赦ください)
【日時】 8月3日(土)
14時30分から16時30分まで

政策推進課
☎ 0854-40-1101
「島根創生計画」の策定に当たり、県民の皆さんの意見を計画に反映するため広聴会を開催します。

「島根創生計画」に係る地域公聴会

8月の健診・教室など

【問】健康推進課 ☎40-1045

◆育児相談		
三刀屋子育て支援センター	5日(月)	9:30～
加茂子育て支援センター	26日(月)	
大東健康福祉センター	27日(火)	
掛合子育て支援センター	28日(水)	
木次子育て支援センター	30日(金)	
◆妊婦サロン		
大東健康福祉センター	27日(火)	10:00～
◆離乳食教室		
加茂健康福祉センター	6日(火)	9:30～

◆断酒会		
吉田ふるさとセンター	1日(木)	19:00～21:00
加茂健康福祉センター	5日(月)	
大東交流センター	13日(火)	
下熊谷交流センター	19日(月)	
掛合まめなかセンター	21日(水)	
三刀屋健康福祉センター	29日(木)	

【問】保健医療介護連携室 ☎40-1095

◆胃がん検診(要予約)			受付時間
三刀屋文化体育館 アスパル	7日(水) 9日(金)	8:30～11:00 13:00～14:00	
掛合交流センター	19日(月) 20日(火)	8:30～11:00 13:00～14:00	
◆セットがん検診(要予約)			受付時間
平日がん検診 (乳がん・子宮頸がん検診)			
雲南市役所	5日(月)	8:45～11:30 13:15～15:30	
◆結核・肺がん検診			
掛合町	1日(木)、6日(火)		

◆集団特定健康診査(要予約)			受付時間
対象：雲南市国民健康保険加入者の方			
三刀屋文化体育館 アスパル	7日(水)	9:00～10:30 13:00～14:00	
掛合交流センター	19日(月)	9:00～10:30 13:00～14:00	
吉田健康福祉センター	23日(金)	9:00～10:30 13:00～14:00	
◆集団特定健康診査(要予約)			受付時間
対象：後期高齢者医療保険等加入者の方			
三刀屋文化体育館 アスパル	9日(金)	9:00～10:30 13:00～14:00	
掛合交流センター	20日(火)	9:00～10:30 13:00～14:00	
吉田健康福祉センター	23日(金)	9:00～10:30 13:00～14:00	

おんせんキャンパスに来てみませんか 【問】雲南市教育支援センター ☎48-0007

雲南市教育支援センターおんせんキャンパスは、学校での生活に不安や戸惑いを抱えている子どもや、そのご家族のための支援機関です。
今年度から、小学生から高校生までを対象とした、土曜日の体験教室を始めました。
6月は「世界でひとつの絵本づくり」で、小学生から高校生までの参加者は、思いおもしろい作品を楽しみながら作りました。
8月と9月はダンス活動を予定しています。
また、同じ時間に保護者の会も行っています。家事、育児、仕事と忙しい手を休め、お茶を飲みながらゆっくりおしゃべりしましょう。子どものことで悩んでいるのは自分だけではありません。感じてもらえると思います。
ぜひ子どもさんとご一緒にお越しください。
スタッフとの相談や施設の見学も可能です。気軽にお越しください。

【開催日時】毎月第4土曜日(11月のみ30日) ※12月・3月開催なし いずれも10時から12時まで



◆乳幼児健診				
乳児健診	大東・加茂地区の方	大東健康福祉センター	1日(木)	13:00～(4ヵ月児) 13:30～(10ヵ月児)
	木次・三刀屋・吉田・掛合地区の方	木次健康福祉センター	8日(木)	13:00～(4ヵ月児) 13:30～(10ヵ月児)
幼児健診	大東・加茂地区の方	加茂健康福祉センター	29日(木)	13:00～(1歳6ヵ月児)
	木次・三刀屋・吉田・掛合地区の方	木次健康福祉センター	21日(水)	13:00～(3歳児)

◆その他相談				
認知症の人と家族の会サロン「色えんぴつ」	雲南保健所	1日(木)	10:00～14:00	
【問】保健医療介護連携室	☎40-1095			
若者の就労支援事業・フリースペース	三刀屋健康福祉センター	1日(木)	14:00～16:00	
【問】長寿障がい福祉課	☎40-1042			
こころの健康&もの忘れ相談		7日(水)	13:00～15:00	
【問】雲南保健所	☎42-9642			
雲南サロン「陽だまり」		8日(木) 22日(木)	10:00～15:00	
【問】雲南保健所	☎42-9638			
就業相談会(移動ナースバンク)	ハローワーク雲南	14日(水)	13:00～16:00	
【問】雲南公共職業安定所	☎42-0751			
交通事故巡回相談	出雲市役所	15日(木)	9:00～15:00	
【問】交通事故相談所	☎0852-22-5102			
難病サロン「ひまわり」		16日(金)	13:00～15:00	
【問】雲南保健所	☎42-9638			
アルコールによる困りごと相談		19日(月)	13:00～15:00	
【問】雲南保健所	☎42-9642			
思春期・青年期こころの相談		21日(水)	13:00～15:00	
【問】雲南保健所	☎42-9642			
はじめての子育て講座「親子の絆教室」	下熊谷交流センター	21日(水) 28日(水)	14:00～16:00 (要予約) 定員20組	
【問】子ども家庭支援課	☎40-1067			
オレンジカフェうんなん(認知症カフェ)	雲南市役所	22日(木)	10:00～11:45 参加料 300円	
【問】保健医療介護連携室	☎40-1095			

【問】うんなん暮らし推進課 ☎40-1014

◆結婚を希望する独身男女のための結婚相談			
結婚相談サロン	雲南市役所 3F 相談室	7、14、21、28日(水)	10:00～15:00
	Aコープきずき店2F	24日(土)	10:00～13:00

【問】教育支援センター ☎48-0007

◆おんせんキャンパスの活動や子育ての悩み、心配ごとについての相談会				
個別相談会	おんせんキャンパス (旧温泉小学校)	24日(土)	① 9:00～ ② 10:00～ ③ 11:00～ ④ 12:00～ (要予約・一人45分間)	

※内容、場所、日時の順に記載。
市外局番は記載のないものは いずれも 0854 です。

8月 子育て支援センターなどのスケジュール

大東 子育てサロン			
馬馬(おおぞ)	毎週火・木曜日 (13、15日は除く)	9:30～12:00	
よちよち(旧久野幼稚園)	3日(土)	9:30～11:30	
ぼかぼかひろば(幅屋交流センター)	5日(月)	9:30～11:30	
ぼっぼ(佐世交流センター)	8日(木)	9:30～11:30	
うしお(海潮交流センター)	9日(金)	9:30～11:30	
地域サークル			
佐世(佐世交流センター)	22日(木)	9:30～11:30	
大東(木馬)	23日(金)	9:30～11:30	
問い合わせ先 ▶ あおぞら保育園(大東子育て支援センター) ☎43-9500			

加茂 支援センター			
加茂子育て支援センター	毎日水あそびができるようビニールプールを用意しています。		
教室・相談			
加茂子育て支援センター	もぐもぐ教室 (5～6ヵ月児対象離乳食教室)	1日(木)	10:00～(※要予約)
	もぐもぐ教室 (7～8ヵ月児対象離乳食教室)	8日(木)	10:00～(※要予約)
	もぐもぐ教室 (9～11ヵ月児対象離乳食教室)	22日(木)	10:00～(※要予約)
	たまごクラブ(妊婦さんサロン)	27日(火)	10:00～(※要予約)
問い合わせ先 ▶ 加茂子育て支援センター ☎49-8355			

木次 支援センター			
木次子育て支援センター	平常どおり開設しています (13～15日は除く、詳しくは通信をご覧ください)		
問い合わせ先 ▶ 木次子育て支援センター ☎42-2030			

三刀屋 支援センター			
三刀屋子育て支援センター	平常どおり開設しています (13～15日は除く、詳しくは通信をご覧ください)		
問い合わせ先 ▶ 三刀屋子育て支援センター ☎45-9500			

吉田 社協子育てサロン(あい・あいらぶ)			
吉田健康福祉センター	フリースペース	21日(水)	9:30～11:30
問い合わせ先 ▶ 雲南市社会福祉協議会吉田支所 ☎74-0078			

掛合 支援センター(分室：掛合体育館)			
分室	お話の日	2日(金)	10:30～11:00
	リフレッシュ教室	9日(金)	10:00～11:30 (要予約：月2日)
問い合わせ先 ▶ 掛合子育て支援センター ☎080-2909-4713			

園(所)開放日			
大東	大東こども園	土曜日・日曜日 (行事ある時は除く)	開放は園庭のみ
	海潮こども園	9日(金)	9:00～11:30
	大東保育園	毎週水曜日 (14日は除く)	9:00～14:00 試食予約：前日16:00まで
加茂	かもめ保育園	金曜日 (2日は除く)	9:00～12:00 試食予約：前日16:00まで
	あおぞら保育園	月曜日～金曜日 (平日)	試食予約：当日9:00まで
	たちばら保育園	月曜日～金曜日 (平日)	10:00～(1時間程度)
木次	みなみかも保育園	月曜日～金曜日 (平日)	9:00～12:00 試食予約：前日16:00まで
	木次こども園	土曜日午後・日曜日 (行事ある時は除く)	予約不要(開放は、園庭のみ)
	三刀屋	三刀屋保育所	7日(水)
吉田	吉田保育所	22日(木)	9:30～11:30
	田井保育所	22日(木)	9:30～11:30
	掛合	夢の子園	21日(水)
	給食試食会	21日(水)	11:00～12:00(※要予約：月9日)
問い合わせ先 ▶ 子ども政策課 ☎40-1044			

※育児相談、離乳食教室についてはP35をご覧ください。

図書館だより

市立図書室の利用案内	
三刀屋図書室「うちの宝箱」(永井隆記念館内)	建替え工事のため長期休館中です。
電話：0854-40-1073(社会教育課)	おはなし会：三刀屋交流センター図書室「ひなたぼっこ」3日(土) 10:00～
吉田図書室(吉田交流センター内)	掛合図書センター「陽だまり館」
電話：0854-74-0219	(掛合交流センター内)
開館時間：9:00～17:00	電話：0854-62-0189
休館日：毎週土・日曜日、祝日	開館時間：9:00～17:00
	休館日：毎週日・月曜日、祝日

木次図書館 ☎0854-42-1021 開館時間：10:00～18:00

8月の休館日	
毎週月曜日、11日(日・祝)、振替休館日：13日(火)	図書整理日：31日(土)
イベント案内	
☆よみかたりのじかん 毎週木曜日 14:30～	☆おはなしレストラン 4日(日) 10:20～
(整理券が必要です。詳しくは図書館におたずねください)	
☆よみかたりのじかん with ちっちゃい劇場 8日(木) 14:30～	(よみかたりプラス一芝居&演奏の楽しいスペシャル! 申込不要)
☆はじめての歩のおはなし会 25日(日) 14:00～	

大東図書館 ☎0854-43-6131 開館時間：10:00～18:00

8月の休館日	
毎週金曜日、11日(日・祝)、12日(月・振)	図書整理日：31日(土)
イベント案内	
☆こぐまちゃんくらぶ(わらべうた遊びの会 対象：乳幼児と家族の方)	会場：大東図書館多目的室
開催日：26日(月) 10:30～(30分程度)	*毎週月曜日午前中(10:00～12:00)は「いいよのじかん」です。
赤ちゃん小さな子どもさん、泣いたり大きな声が出て大丈夫です。保護者の方も気兼ねなくゆっくりと図書館を利用ください。皆さんのご理解とご協力をよろしくお祈りします。	

加茂図書館 ☎0854-49-8739 開館時間：10:00～18:00

8月の休館日	
毎週木曜日、11日(日・祝)、12日(月・振)	図書整理日：31日(土)

新着の本(抄) 市内図書館どこでも借りることができます。貸出中の場合は予約(取り寄せ含む)ができます。各館へお問い合わせください。

▼角田徳幸「たたら製鉄の歴史」▼朝井麻由美「ソロ活女子のススミ」▼磯田道史「日本史の探偵手帳」▼ジョー・ナヴァロ「FBI捜査官が教える『しぐさ』の実践解説辞典407」▼下重暁子「年齢は捨てなさい」▼西中間 浩「日本一やさしい税法と税金の教科書 知識ゼロからでもスラスラわかる」▼スロー・マジック取材班「50歳から結婚してみませんか?」▼小野野郎「思春期を生きる 高校生、迷っていい、悩んでいい、不安でいい」▼孫崎 亨「13歳からの日本外交 それって、関係あるの!」▼三平 洵 監修「シニアのための防災手帖」▼養老孟司/近藤 誠「孟司と誠の健康生活委員会」▼若林健史「なぜ歯科の治療は1回では終わらないのか? 聞くに聞けない歯医者ギモン40」▼江頭文江「かみやすしい飲み込みやすい高齢者のやわらか食132」▼西尾 剛「草取りにワザあり! 庭・畑・空き地、場所にに応じて楽しく雑草管理」▼世原辰夫 監修「大人の泳ぎ きれいなフォームでゆったり健康的に泳ぐ!」▼みやぎシルバーネット 編「超シルバー川柳 90歳以上のご長寿だけの傑作選!」▼吉行和子「そしていま、一人になった」▼岸 恵子「孤独という道づれ」▼村上春樹「本当の翻訳の話をしよう」▼雪乃紗衣「エンドオブスカイ」▼宮西真冬「友達未遂」▼中島京子「夢見る帝国図書館」▼梨木香歩「椿宿の辺りに」▼谷 瑞恵「めぐり逢いサンドイッチ」▼葉室 麟「暁天の星」▼江國香織「彼女たちの場合は」▼木下昌輝「金剛の塔」▼川村元気「百花」▼ドリアン助川「水辺のプダ」▼月村了衛「悪の五輪」▼瀬名秀明「魔法を召し上げられ」▼似鳥 鶏「育休刑事」▼金原ひとみ「アタラクシア」▼中山七里「笑え、シャイロック」▼原田マハ「美しき愚かものたちのタプロー」▼窪美澄「トリニティ」▼山田詠美「つみびと」▼ペラ・プロスゴル「しずかにあみものさせとくれー!」▼七崎良輔「僕が夫に出会うまで」▼木盛千枝子「根っこ翼 皇后美智子さまという存在の輝き」

INFORMATION

加茂町人権セミナー

と き 8月19日(月) 19:30~21:00
と ころ 加茂健康福祉センター かもてらす
演 題 部落問題のこれから
講 師 かどおかのふひと 角岡伸彦さん (ノンフィクションライター)
【問】 雲南市人権・同和教育推進協議会
加茂支部事務局 (加茂総合センター自治振興課内)
☎0854-49-8601

古代鉄歌謡館・出雲神楽の夕べ

出演: 山王寺和野神楽社中
と き 8月10日(土) 19:30開場 20:00開演
と ころ 古代鉄歌謡館
入場料 高校生以上500円、小中学生200円
【問】 古代鉄歌謡館 ☎0854-43-6568

舞台「A列車に乗っていこう」島根公演

作: きたむら そう 北村 想 **演出:** ひ さわ ゆう すけ 日澤雄介 (劇団チョコレートケーキ)
出演: い し だ 石田ひかり・まつかぜ り さき 松風理咲
と き 8月26日(月) 18:30開場 19:00開演
と ころ 木次経済文化会館チェリヴァホール (2階ホール)

入場料 【全席指定】一般4,500円 (当日5,000円)
※3歳以下入場不可 ※託児あり (要予約・8/12(月)メ切・各回先着10人・定員に達し次第受付終了)
【問】 チェリヴァホール ☎0854-42-1155

チェリヴァシアター雲南市遺族会推薦作品 「アオギリにたくして」

(2013年/日本/100分)
監督: なかむら しゅう と 中村 悠斗 / **出演:** はら ひ で こ 原日出子、かぜ み 風見しんご 他
と き 8月4日(日) 10:00~ / 14:00~
と ころ 木次経済文化会館チェリヴァホール (2階ホール)
入場料 一般1,000円 (当日1,200円)、シニア (60歳以上)・小中高生・障がい者手帳保持者500円 (当日700円)
※未就学児無料 ※託児あり: **要申込 (7/29(月)メ切)**
【問】 チェリヴァホール ☎0854-42-1155

大東七夕祭

子ども行列、花火大会、海潮神代神楽など
と き 8月6日(火) 18:30~
と ころ 大東町大東地区商店街
【問】 大東七夕祭保存会事務局
(大東総合センター自治振興課内) ☎0854-43-8160

島根スサノオマジック バスケットボール教室 in 雲南

島根スサノオマジックの選手・関係者を講師に招き、バスケットボール教室を開催します。
<要申込・8/11(日)17時メ切>
と き 8月18日(日)
14:00~15:30 ①親子教室 (※先着30組)
15:45~17:15 ②中学生・高校生クリニック (※先着60人)

と ころ 大東公園体育館
対 象 雲南市在住の方で、
①小学生とその保護者
②バスケットボール部所属の中高校生
参加料 500円/人 (傷害保険料) ※見学無料
【問】 大東公園体育館 ☎0854-43-5511

トレーニングルーム「夏の体力測定会」

5種目の測定で体力レベルが分かります。
と き 8月8日(木) 10:00~16:00
と ころ サンワーク木次トレーニングルーム
料 金 250円 (施設利用料)
【問】 サンワーク木次 ☎0854-42-9090

第3回共志塾遊友 あーよかったな あなたがいて

~自己肯定感を育む子どもとの関わり~
ゲスト講師: なかしま まさのり 仲島正教 (教育サポーター)
と き 8月31日(土) 13:45~17:00
と ころ 木次経済文化会館チェリヴァホール (3階大会議室)
参加料 500円 (資料代ほか) ※**要申込 (8/28(水)メ切)**
【問】 共志塾遊友事務局
(ラメール内) ☎0854-49-8500

●市報うんなん No.177 2019年8月発行
発行・編集/雲南市役所 政策企画部 情報政策課
〒699-1392 雲南市木次町里方521-1
☎0854-40-1015 ☎0854-40-1019
✉unnan-city@city.unnan.shimane.jp

市報うんなんに対するご意見、ご感想をお寄せください。

人 口・・ 37,986人 (-55人)

男 性・・ 18,331人 (-13人)

女 性・・ 19,655人 (-42人)

世帯数・・ 13,760世帯 (-8世帯)

令和元年7月1日現在 (先月比)

